

第 90 回 全員協議会 議事要旨

平成 30 年 7 月 10 日

開催日時	平成 30 年 7 月 4 日（水）午前 10 時 55 分～午前 11 時 30 分（35 分間）
場 所	ハローワーク西陣 烏丸御池庁舎
出席状況	公益代表委員 出席 3 名 欠席 2 名 労働者代表委員 出席 5 名 欠席 0 名 使用者代表委員 出席 5 名 欠席 0 名
主要議題	1 最低賃金法第 25 条第 5 項に基づく意見聴取（参考人陳述）について 2 平成 30 年度 京都地方最低賃金審議会 京都府最低賃金専門部会委員の選任について 3 平成 30 年度 京都地方最低賃金審議会（本審、専門部会）の開催日程について
議事要旨・議事録	<p>本会議は ≪公開・非公開≫</p> <ol style="list-style-type: none">最低賃金法第 25 条第 5 項に基づく意見聴取（参考人陳述）の公示文については、昨年度の協議結果を踏まえ、原則、意見発表時間を 10 分以内とし、委員からの質問がある場合は別途質問時間を設けることとされた。 ただし、従来から意見発表者の在室を審議会開催中は可としているが、公示文の表現では、意見発表時以外は退室しなければならないものと解釈できることから、修正を加えることとされた。 なお、公示期間は本日から 7 月 20 日までとされた。京都府最低賃金専門部会の委員候補者については、推薦公示期間を本日から 7 月 20 日まで行うこととされた。本年度の審議会等の開催日時（予定）が確認された。